

## 1. 目的

高齢化社会の進展に伴い、介護ニーズの急増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、介護を支える人材の確保は一層困難になることが予想されています。

介護ニーズに見合うだけの介護人材を確保していくとともに、限られた人材で質の高いサービスを提供していくため、介護職員等の負担軽減と介護業務の効率化を推進することが重要となります。

国民健康保険中央会が構築した「ケアプランデータ連携システム」は、居宅介護支援事業所等と介護サービス事業所の間で毎月行われるケアプランに係るやりとりをデータ連携することが出来るシステムであり、介護サービス事業所の文書作成に要する負担の大幅な軽減が期待されています。

このため、本市では、この「ケアプランデータ連携システム」の活用促進と活用による効果検証等を行うことを目的に、モデル地域を構築し、並走型の導入支援を実施することとしたため、本事業の主旨を理解し、ケアプランデータ連携システムの導入による生産性向上に取り組むモデル事業所を募集するものです。

## 2. モデル地域の設定

本事業のモデル地域を構築するにあたり、市内の介護サービス事業所を対象に2024年(令和6年)9月25日～10月7日に実施した「参加意向調査」の結果を踏まえ、藤沢、村岡、鶴沼地区を中心とした地域をモデル地域として設定しました。

※具体的な区域は、別紙「ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域区域図」のとおり

## 3. 募集対象事業所等

### (1) 対象事業所

モデル地域内に所在する、次のサービスを提供する介護サービス事業所

- ・居宅介護支援
- ・介護予防支援
- ・訪問介護
- ・(介護予防)訪問入浴介護
- ・(介護予防)訪問看護
- ・(介護予防)訪問リハビリテーション

- ・通所介護
- ・(介護予防)通所リハビリテーション
- ・(介護予防)福祉用具貸与
- ・(介護予防)短期入所生活介護
- ・(介護予防)短期入所療養介護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・地域密着型通所介護
- ・(介護予防)認知症対応型通所介護
- ・(介護予防)小規模多機能型居宅介護(短期利用含む)
- ・看護小規模多機能型居宅介護(短期利用含む)
- ・特定施設入居者生活介護(短期利用のみ)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用のみ)
- ・(介護予防)認知症対応型共同生活介護(短期利用のみ)

## (2) 募集事業所数

約 100 事業所

※ケアプランデータ連携システムの導入及び活用に係る問い合わせに対する対応を、本市が業務委託するコンサルティング事業者が行います。詳細は対象事業所に向けて開催する、事業説明会にて説明します。

※このうち 14 事業所に対しては、本市が業務委託するコンサルティング事業者による直接介入支援(システム導入に係る業務手順見直しに対する相談対応等)を実施します。

## (3) 応募要件

本事業の趣旨に賛同し、次のすべての要件を満たす事業所

- ア. 本市が指定する期間内に「ケアプランデータ連携システム」の新規導入及び当該システムを活用し事業所間のデータ連携、神奈川県国民健康保険団体連合会への介護報酬の請求を行うこと。
- イ. ケアプランデータ連携システム導入前後の効果検証等に係るアンケート調査等に協力すること。
- ウ. 本事業の実施後、本市におけるモデル事業所として見学の受け入れ、取材、広報への協力等、本事業の普及・啓発に積極的に協力すること。
- エ. 原則として、モデル地域内に所在する事業所であること。ただし、モデル地域内に所在する事業所と頻回な連携が想定される場合には、当該モデル地域内に近接する事業所についても応募可能とする。

#### 4. 実施内容及びスケジュール

モデル事業所は、本市が業務委託するコンサルティング事業者の協力の下、次のスケジュールで事業を実施します。

1	事業説明会への参加	2024年(令和6年)11月上旬 ※日程等詳細については別途通知
2	補助金交付申請	2024年(令和6年)11月中
3	システム導入前アンケート調査への回答	2024年(令和6年)11月～12月
4	ケアプランデータ連携システムの新規導入	2024年(令和6年)11月～12月頃
5	ケアプランデータ連携システムを活用した事業所間のデータ連携	2025年(令和7年)1月審査分～2025年(令和7年)2月審査分
6	効果検証(システム導入後アンケート調査への回答等)	2025年(令和7年)2月中
7	実績報告及び補助金交付	2025年(令和7年)3月上旬

#### 5. 事業実施期間

2024年(令和6年)11月頃～2025年(令和7年)3月末

#### 6. 費用負担

本事業におけるコンサルティング費用は本市が負担します。

また、本市が指定する期間内にケアプランデータ連携システムを新たに導入した場合、市からケアプランデータ連携システムライセンス料として、19,000円を補助します。ただし、補助金交付決定前にシステム利用を開始した場合は対象外となります。

さらに、本市が指定する期間内に、ケアプランデータ連携システムを活用した事業所間のデータ連携、神奈川県国民健康保険団体連合会への介護報酬の請求を実施するとともに、効果検証に係るアンケート調査・ヒアリング等に協力した事業者に

対して、市から協力金として、最大 22,000 円を補助します。

なお、本事業における業務改善の中で新たにパソコン等の ICT 機器を導入することとなった場合の費用は、事業者の自己負担となります。

## 7. 参加申込方法等

神奈川県電子申請システム (e-kanagawa) から申込み

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=84146](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=84146)

または「事業参加申込書」を「9. 提出先・問合せ先」に記載されている提出先に FAX・電子メール・持参で提出

【参加申込み期限】

2024 年 (令和 6 年) 10 月 23 日 (水) 17 時まで

## 8. モデル事業所選考方法・審査結果

モデル地域内に所在する対象サービス事業所からの事業参加申込みが、上限数を超えた場合、「選定委員会」において、対象事業所を選定します。

選定にあたっては、原則として、直近の神奈川県国民健康保険団体連合会への介護報酬の請求に係る連携先事業所のうち、本募集に応募している事業所数が多い事業所、ケアプランデータ連携システムの連携対象となるデータの取扱い件数が多い事業所を優先的に選定することとします。

なお、直接介入支援希望事業所が上限数を超えた場合においても、「選定委員会」において、ケアプランデータ連携システム未導入かつ総従業員数などの事業所規模も勘案し、選定します。

審査結果はすべての応募者に対し、文書にて通知します。

## 9. 提出先・問い合わせ先

藤沢市 福祉部 介護保険課 企画・事業所担当

担当: 佐藤・沼田・古澤

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎2階

TEL: 0466-50-8270 (直通)

FAX: 0466-50-8443

e-mail: fj1-kaigo-j@city.fujisawa.lg.jp

以 上